

令和2年5月15日

報道関係各位

北九州市特別定額給付金室

特別定額給付金にかかる申請書の郵送開始について

特別定額給付金について、令和2年5月20日（水）から郵送申請に係る申請書の郵送を開始します。なお、発送については準備が整ったものから順次発送させていただきます。

記

1 申請書の郵送開始日

令和2年5月20日（水）

2 対象者

住民基本台帳に記録されている市内全ての世帯の世帯主 ※約48万世帯
（基準日：令和2年4月27日（月））

※オンライン申請者にも、申請書が届きます。

（申請は、郵送またはオンラインのいずれかの方法で行うことになります）

3 発送方法

準備が完了したものから順次発送。

※お届けには一定の期間を要する見込みです。

<詐欺被害防止にご協力ください>

特別定額給付金の支給にあたって、銀行等でATMの操作や手数料の振込を依頼することは一切ありません。不審な場合は、警察相談専用電話「#9110」または北九州市立消費生活センター（093-861-0999）にご相談ください。

北九州市市民文化スポーツ局特別定額給付金室

担当：大下（担当係長）、古田（次長）、上野（室長）

電話：093-582-3640